

市有財産売り払い一般競争入札の流れ（概要）

「令和7年度第1回市有財産売り払い一般競争入札実施要領（以下「要領」という。）」をよく読み、内容を把握した上でご参加ください。

1 実施要領の配布

配布場所 富山市新桜町7番38号
富山市役所西館4階管財課
※ 富山市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

2 施設内覧会

入札物件1については、希望者を対象に施設内覧会を開催します。参加を希望する場合は、次のとおり事前にお申し込みください。

- ・ 申込方法 電話（富山市役所財務部管財課財産管理活用係 076-443-2023）
- ・ 申込期限 令和7年8月4日（月）午後5時15分まで
- ・ 開催日時 調整の上、後日ご連絡します。

3 入札参加申込

- ・ 入札に参加するためには、事前に入札参加の申込が必要です。
- ・ 受付期間 令和7年7月24日（木）から同年8月22日（金）まで
- ・ 受付場所 富山市新桜町7番38号
富山市役所西館4階管財課
- ・ 申込方法 受付場所に必要書類を持参

4 入札及び開札等

- ・ 入札日時 令和7年8月27日（水）10時30分から（※ 即時開札）
- ・ 入札保証金の納付 入札しようとする金額の100分の10以上の額を入札当日に受付にて納付してください。落札されなかった方への入札保証金はその場で返還します。

5 契約締結

- ・ 落札決定の日から15日以内（休日を除く。）に契約を締結していただきます。
- ・ 契約締結と同時に入札保証金の全額を契約保証金に充当させていただきます。

6 売買代金（残金）の納付

- ・ 契約締結日から30日以内に納付していただきます。
- ・ 売買代金の納付が完了したときに所有権は落札者に移転します。
- ・ 物件は現状のまま落札者に引渡します。

7 所有権移転登記等

- ・ 所有権移転の登記は売買代金完納後に市が行います。
- ・ 所有権移転登記に必要な書類を提出してください。
- ・ 登記に要する費用（登録免許税等）は落札者の負担となります。

手続完了

（お問合せ）
富山市新桜町7番38号
富山市財務部管財課財産管理活用係
電話 076-443-2023